

### 第3次佐世保市食育推進実施プランの令和3年度達成状況について

#### 令和3年度 実施状況

※食育推進実施プランの掲載事業数 69事業

○令和3年度の実施事業数 56事業

(事業の廃止や隔年実施などにより、実施プランの事業数より少ない)

○予定通り事業を実施した事業数 22事業

○新型コロナウイルス感染症の影響により事業規模を縮小・中止した事業数 11事業

規模を縮小した事業 6事業

中止した事業 5事業

○新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施方法を変更した事業数 23事業

○食育推進実施プラン全体の進捗状況について

実施した事業のうち33項目が、目標値の80%を達成(59.0%)

実施した事業のうち18項目が、目標値の80%を未達成(32.1%)

事業を中止した為目標達成度算出困難5項目(8.9%)

○令和3年度の食育推進実施プラン達成状況

数値目標達成区分	項目数		割合(%)	
100%以上	23	33	41.1	59.0
80%以上100%未満	10		17.9	
80%未満	18		32.1	
中止のため目標達成度算出困難	5		8.9	
	56		100.0	

実施状況	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	指標式名	令和3年度実施内容	目標値	実績値	目標達成度
<b>(1) 健康増進と健康管理に関する取組</b>											
<b>1. ライフステージにおける取組《乳児期・幼児期・学齢期》</b>											
<b>○料理教室の開催による食育</b>											
変更	1	子育て支援啓発事業	【重点課題せ】 離乳食講座と実習	幼児教育センター	・月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の段階や調理方法の指導、旬の食材を使った離乳食作りと試食体験。 ・月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の確実なステップや調理方法の指導より、食事の基礎を作る。また、情報交換や相談の場の提供により安定した生活を図る。	・妊産婦 ・乳児の保護者	参加者数	※「デジタル食育」 ●開催日 ①5月27日②7月15日③9月14日④12月7日 ⑤1月25日⑥3月1日 ●内容:前期:5~6か月頃と7~8か月頃 後期:9~11か月頃、12~18か月頃の離乳食について講話と調理の実演(各5回)	200人	88人	44.0%
変更	新	子育て支援啓発事業	父親向け食育講座	幼児教育センター	・父親向け食育講座の開催 ・乳幼児をもつ父親が食の大切さについて講話や実習を通して学ぶ機会とする。また、家族と一緒に試食することで、家族で食事をする事の良さ、楽しさを体験する。	乳幼児の子どもを持つ父親	参加者満足度	※「デジタル食育」 ●開催日:10月17日(日) ●内容:講話・実演 ●献立:チキンコンクリュークリームパスタ、みかん寒天 ●対象:乳幼児の父親9人	100.0%	100.0%	100.0%
中止	2	男女共同参画推進啓発事業	【重点課題せ】 親子クッキング	人権男女共同参画課	・身近な食材を利用しながら、栄養バランスの取れた料理を作る親子料理体験。 ・親子での料理体験を通じ、家庭での男女平等教育、男女共同参画の推進、食育の推進を図る。	・子ども ・保護者	定員充足率	コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、実施せず	90.0%	-	-
変更	3	幼児教育センター運営費	【重点課題せ】 親子クッキング	幼児教育センター	・幼児向けのおやつを作る親子料理体験。 ・親子料理体験をとおして親と子がふれあい、また、子どものころから「食」への関心を高める。	・幼児(3歳以上)とその保護者	参加者の満足度	※「デジタル食育」 ●開催日 ①8月18日 ②8月19日 ●献立:かんたんスコーンとカスタードクリーム ●開催場所:幼児教育センター ●対象:3歳以上の就学前幼児の保護者16人	100.0%	100.0%	100.0%
変更	4	幼児教育センター運営費	【重点課題せ】 幼児食調理講習会	幼児教育センター	・調理講習会の開催(子ども向けのメニューや、調理方法などを学ぶ) ・大人自らが食生活を見直し、食をとおして子育ての楽しさや大切さを感じとる。食を楽しむ機会をとおして子どもの「食育」について関心を高める。	・就学前幼児(1歳以上)の保護者	調理講習会参加者の満足度	※「デジタル食育」 ●開催日:①10月13日、10月14日 ② 2月16日、2月17日 ●献立: ①サンマの炊き込みご飯 たまごとなめこのお吸い物 れんこんのずんだ和え ②ちらし寿司(田麩の作り方) 鶏の照り焼き ほうれん草のお浸し ●開催場所:幼児教育センター ●対象:就学前幼児(1歳以上)の保護者 11人	100.0%	100.0%	100.0%
変更	5	栽培漁業推進事業	啓発活動 ・水産教室など	水産課	・水産教室、お魚料理教室、漁業体験などの開催 ・体験などを通じてブルーツーリズムを推進するとともに、料理教室を通じて水産物の消費拡大、地産地消の推進を図る。	・市民	水産教室などへの参加者数	水産教室の実施 ①佐世保市立高島分校R3.7.12 6名 ①佐世保市立歌浦小学校R3.11.1 19名 ②佐世保市立楠栖小学校R3.11.12 28名 ③佐世保市立楠栖小学校R3.11.19 30名	672人	83人	12.4%
<b>○相談、支援などによる食育</b>											
変更	6	公立保育所拠点機能事業	食に関する育児講座等	保育幼稚園課	・食に関する講話や調理実習、むし歯予防の講話 ・在宅親子に対して、食や口腔に関する正しい知識を普及する。	・在宅親子	参加者数	○栄養士講話、わいわい広場で3回実施。 ○歯科講話、わいわい広場で2回実施。 ○たんぼぼの会の離乳食講話を7回、歯科相談会を7回実施。 ・離乳食や食への関心を深め、望ましい食習慣を促す。 ※参加者が見込まれなかったため歯科講話1か所中止 ※コロナのため離乳食講話1回、歯科相談会1回中止 ○調理実習については、アレルギーや、調理環境の実態から、東部で実施。植える、収穫、食すなどの体験は、各園わいわい広場にて実施。 ※コロナのため調理実習は中止	1,000人	260人	26.0%
予定通り	7	地域リサイクル活動支援事業	【重点課題せ】 食のリサイクル	廃棄物減量推進課	・生ごみを活用した元気野菜づくりの体験活動を実施するために「ごみ減量アドバイザー」を登録し、地域や学校などの講習会に指導者として派遣 ・自然の恵みに感謝し、自然の仕組みを知ることにより、食への関心を高めるとともに、「限りある資源を大切に作る心」を育む。	・幼稚園、保育所の園児 ・児童生徒 ・市民	派遣回数	生ごみを活用した土づくり・野菜づくりを通して「食品ロス」「食育」を含めて「食」の大切さを伝え、ごみの減量につながることを目的としてごみ減量アドバイザーを派遣する。	5回	4回	80.0%

実施状況	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	指標式名	令和3年度実施内容	目標値	実績値	目標達成度
予定通り	8	幼児教育センター運営費 (再掲)	食に関する相談 (子育てトークほっとタイム)	幼児教育センター	・子育て相談員を交えて保護者同士がおしゃべりを楽しむ中で、食に関する情報交換、相談を実施 ・食生活の不安を解消する。	・市民	参加者満足度	●開催日:11月10日 ●開催場所:幼児教育センター ●対象乳幼児の子どもをもつ母親 ●内容:手遊びや読み語りなど親子で楽しんだ後、母親は小グループに分かれ情報交換を行う。	100.0%	100.0%	100.0%

○健康診査時における食育

予定通り	11	母子管理対策事業	4カ月児健診	子ども保健課	・授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導 ・親子の心の安定の中で食を楽しみ心地よい生活を実現する。	・対象児 ・保護者	健康診査受診率	授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導	100.0%	97.6%	97.6%
予定通り	13	1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査 (歯科健診含む)	子ども保健課	・幼児食から普通食・間食についてや、嘔む習慣の定着についてなどの指導 ・子どもが食を楽しみ、食に関心を持ち、生活リズムの確立を図る。	・対象児 ・保護者	健康診査受診率	離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談	100.0%	95.3%	95.3%
予定通り	14	1歳6カ月児健康診査 (再掲)	2歳児経過歯科健診	子ども保健課	・2歳になるフォロー児に対するアンケート状況調査と歯科健診 ・保護者に対し、歯の大切さ、生活習慣の見直しなどを意識づけ、健全な口腔機能の維持を図る。	・対象児 ・保護者	アンケート回収率	幼児食・間食などの相談、歯科健診の実施	88.0%	85.1%	96.7%
予定通り	15	3歳児健康診査	3歳児健康診査 (歯科健診含む)	子ども保健課	・食に関する相談、歯科健診の実施、正しい咀嚼についての指導 ・バランスの取れた食事や生活リズム、食事マナーなどについての認識、健全な口腔機能の維持を図る。	・対象児 ・保護者	健康診査受診率	食に関する相談、幼児肥満への生活指導、歯科検診の実施	100.0%	90.6%	90.6%
予定通り	16	健康管理対策事業	学校における歯科健診	学校保健課	・学校歯科医による児童生徒の歯科健診を実施するもの ・児童生徒の健康管理・増進を図る。	・児童生徒	12歳児の1人平均歯数(DMFT指数)	学校歯科医により、各学校年1回～2回実施	0.90	0.63	142.9%

2. ライフステージにおける取組《青年期》

○料理教室の開催による食育

変更	17	食育推進事業	<b>【重点課題ほ】</b> 高校生への食育推進事業	健康づくり課	・家庭から自立する時期にある高校生を対象に食に関する啓発を行う ・家庭から自立する時期にある高校生に対し、健康的な食生活を実践するための支援を行う。	・高校生	実施回数	対象高校の文化祭でブースを出展し、生徒や来場した保護者等への食育の推進を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度同様学校を通して資料の配布を行った。 令和3年度は、教員向けにも資料を送付した。	4回	6回	150.0%
変更	18	食育推進事業	<b>【重点課題ほ】</b> 大学生への食育推進事業	健康づくり課	・大学生を対象に望ましい食生活の普及を行う。 ・大学生に対し、調理技術や望ましい食生活に関する知識を普及することで、将来の生活習慣病を予防する	市内の大学・短期大学に通学する学生	実施回数	例年は調理実習を企画していたが、集客が難しいこと、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの実施が困難なことから、講話を実施した。 長崎短期大学の学習カリキュラム「社会人基礎入門」の全8回の授業の1回を食生活をテーマに実施することを大学に提案し、実施に至った。	1回	1回	100.0%

3. ライフステージにおける取組《壮年期》

○料理教室の開催による食育

縮小	21	いきいき元気食事づくり教室	<b>【重点課題せ】</b> いきいき元気食事づくり教室	健康づくり課	・いつまでも元気でいきいきと過ごすために、食を通して健康を維持し、介護予防についての理解を深めるための講話や実習を行う。 ・いつまでも元気で、活動的に暮らすために高齢者とその家族を支援する。	・高齢者 ・家族	料理教室の参加者数	・開催回数:11会場×2回コース 新型コロナウイルス感染症による影響で5会場×2回コースを中止とした。 ・定員:毎回8名 令和3年度も引き続き、新型コロナの影響で前期・後期ともに2回コースで講話中心の内容とし、調理は実演のみ実施した。 1回あたりの参加者数を減らして実施。  ※目標値は、16会場×3回コース定員8名の延べ人数としているが、2回コースに変更になったことと、5会場×2回コースが中止となったことにより、達成度が低い状況。	384人	93人	24.2%
----	----	---------------	---------------------------------	--------	--	-------------	-----------	---	------	-----	-------

実施状況	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	指標式名	令和3年度実施内容	目標値	実績値	目標達成度
縮小	22	介護食づくり教室	<b>【重点課題せ】</b> 介護食づくり教室	健康づくり課	・要介護者の状態を維持しながら、食べる楽しみを得るための介護食を習得する料理教室の開催 ・介護を必要とする人の食べる機能の段階に応じた介護食づくりを行い、介護に携わる人の調理技術と食に関する知識を向上させる。	介護に携わる方で介護食づくりに不慣れな方	料理教室の参加者数	※「デジタル食育」 ・開催回数：1会場×2回コース 新型コロナウイルス感染症による影響で、10会場×2回コースの全日程が中止となった。そのため、1会場分(2回コース)を予定していた日程に追加して実施した。 ・定員：8名 感染症対策のため、1回あたりの参加者数を減らして実施した。 歯科衛生士・管理栄養士の講話を実施後、調理実演のみで試食は行っていない。 教室が中止となったため、教室実施の代わりとしてホームページやレシビサイトなどへ情報を掲載した。また、栄養についてのコラムを希望するコミュニティセンターへA4サイズにラミネート加工したものを送付して掲示を依頼。	160人	7人	4.4%
○相談、支援などによる食育											
縮小	24	健康相談事業	健康相談	健康づくり課	・生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言 ・個別相談を行うことで、対象者の生活状況にあわせた具体的な指導を行い、生活習慣病を予防する。	・40歳以上	相談者数	生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言	4,000人	2,495人	62.4%
縮小	25	健康教育事業 (再掲)	健康教育	健康づくり課	・食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導 ・食の知識を深めることにより、健康への自覚を高め自分の健康管理を主体的に実践する。	・40歳以上	健康教育の実施回数	食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導	195回	122回	62.6%
○健康診査時における食育											
変更	26	健康診査事業 (再掲)	成人歯科健診	健康づくり課	・歯科医院での歯科健診、中央保健福祉センター、離島での歯科健診を実施。 食の基礎となる歯や口腔の健康維持、機能維持を促進する。 ・毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。	・18歳以上 (高校生を除く)	委託歯科健診、所内歯科健診及び離島での歯科健診の受診者数	※「デジタル食育」 18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診勧奨を行う。なお、毎年、満40・50・60歳の節目の方には無料はがきを前期と後期と送付し、受診強化を図っていたが、後期は国のモデル事業としてナッジを活用した圧着はがきを送付した。また、国保対象の30歳から39歳までの若年者へは、ハガキ勧奨で成人歯科健診の受診勧奨の協力を得る。離島歯科健診は令和2年度に休止していた高島・黒島地区においても実施した。	1,350人	916人	67.9%
変更	27	特定健康診査事業費	<b>【重点課題さ】</b> 特定健康診査	医療保険課	・国民健康保険加入者の40～74歳を対象に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施。 また、健診後に管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを実施。 ・生活習慣病予防のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその予備群を的確に抽出し、該当者を特定保健指導につなげる。	国保加入者 40～74歳	受診率	令和2年度新型コロナウイルス感染症予防対策のために集団健診を実施しなかった経緯を含め、受診率向上対策として新型コロナワクチン接種会場にて受診勧奨を行い、目標値を目指す	33.6%	(31.4% 見込み)	(93.5% 見込み)
変更	28	特定保健指導事業費	<b>【重点課題さ】</b> 特定保健指導	医療保険課	・国民健康保険加入者の40～74歳を対象に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを、特定保健指導として実施する。 ・特定健康診査により抽出した糖尿病などの生活習慣病予備群に対して適切な保健指導を行い、対象者が生活改善を行うことで将来的な発症の抑制を目指すもの	国保加入者 40～74歳	特定保健指導実施率	特定保健指導の個別指導を定着化させ、訪問等での丁寧な実施により指導率のさらなる安定化・内容の充実を目指します。また、特定保健指導対象外の方には個別相談を案内し、集団で説明を希望される方には生活習慣病・骨折予防・認知症予防のどれかを選択していただき、出前講座を実施します。	64.0%	(73.0% 見込み)	(114.1% 見込み)

実施状況	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	指標式名	令和3年度実施内容	目標値	実績値	目標達成度
<b>4. ライフステージにおける取組《高齢期》</b> ○相談、支援などによる食育											
予定通り	29	介護予防・生活支援サービス事業	きらっと元気教室	長寿社会課	・面談や運動プログラムを中心に実施し、セルフマネジメントの定着を目指す。口腔機能向上・栄養改善の健康教育も行う。 ・対象者に応じた個別のプログラムを設定し、各機能の向上を図ることにより、自分らしい生活の確立と自己実現を支援する。	総合事業対象者および要支援1・2の認定をもっている者のうち、短期集中予防サービスが必要と認められた者 令和2年度から、末期がん、難病、認知症、精神疾患を有しないものとする	きらっと元気教室に参加した高齢者のうち栄養改善の健康教育を実施した割合	生活行為に支障があり、運動機能が低下している者に対し、面談や運動プログラムを中心に、栄養改善、口腔の講話を各1回取り入れた内容を実施する。 初回訪問+12回通所	100%	100%	100.0%
○健康診査時における食育											
予定通り	新	歯科保健推進事業	8020認定証発行交付	健康づくり課	・歯の健康優良高齢者コンテストの廃止に伴い、佐世保市成人歯科健診受診をおこない、80歳で20本以上の自分の歯を有する者に対して「8020認定証」を発行交付をおこなう。 ・健康で楽しく食生活をおくるため、80歳以上になっても20本以上、自分の歯を保持する。	満80歳以上	認定証発行者数	※「デジタル食育」 対象者：佐世保市成人歯科健診を受診した80歳以上の方 健診実施時期：通年（委託歯科医院、所内歯科健診、離島健診含む） 認定証発行時期：7月、10月、1月、4月（年間4回）※認定証は、佐世保市・佐世保市歯科医師会の連名で発行し、歯科医師会より郵送される。	24人	10人	41.7%
<b>5. ライフステージにおける取組《妊娠期》</b> ○相談、支援などによる食育											
予定通り	31	育児等健康支援事業（再掲）	【重点課題ほ】母子健康手帳交付	子ども保健課	・母子健康手帳の交付時に保健・栄養・歯科について個別指導を実施。 ・妊娠中に生活指導・相談を展開することにより、早期にハイリスク妊婦の把握及び支援体制ができ、妊婦が安心して妊娠、出産準備ができる。	・妊産婦	栄養指導実施率	母子健康手帳交付時に栄養・保健・歯科についての指導を実施。栄養相談は初産婦及びハイリスク者（BMI25以上）へ実施している。	85%	70.7%	83.2%
変更	32	育児等健康支援事業（再掲）	【重点課題ほ】マタニティ学級	子ども保健課	・妊娠中に起こりやすい異常、妊娠期・授乳期の食生活と歯の健康についての講話を実施。 ・健康の増進、生活の質の向上、バランスのとれた食生活による豊かな生活、家族で食卓を囲む楽しい食事の実践につながる。	・妊婦	マタニティ学級受講率（産婦人科実施分含む）	※「デジタル食育」 講義形式で2か月に1回の実施を計画していたが、コロナ感染拡大により全16回中6回は中止とした。年度末にかけてオンライン形式を導入し、感染拡大時も継続できる体制を整えた。また、今後出汁の取り方の動画を掲載予定。子育てアプリを活用し、市ホームページ上の「させほ★みんなの食育ひろば」へのアクセスを促し、妊産婦のバランスの取れた食事について、周知を行っていく。	50%	32.1%	64.2%
○健康診査時における食育											
予定通り	33	健康診査事業（再掲）	妊産婦歯科健診	子ども保健課・健康づくり課	・歯科医院での歯科健診、生活習慣病健診時の歯科健診を実施するとともに、妊産婦に必要な歯科保健指導や健康管理を実施。 ・毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。また、歯科保健指導によって、妊娠中に必要な口腔管理を行う。	・妊産婦	受診者数	妊産婦については、18歳以上（高校生を除く）を対象とした佐世保市成人歯科健診を利用して、母子健康手帳交付時などで受診勧奨を行い歯科健診を勧めていく。令和3年度からは、母子健康手帳別冊に妊婦と産婦の歯科健診無料受診券を配布している。 また、経産婦については、各母子健診の場を利用して受診勧奨の周知を行っていく。	250人	298人	119.2%
<b>(2) 食育への意識高揚</b> 1. 継続的な食育推進運動における情報提供及び健康づくりへの意識の普及や啓発事業											
予定通り	34	食育推進事業（再掲）	【重点課題さ・ほ】食育意識啓発、普及	健康づくり課	・ライフステージに応じ、市民の望ましい食生活に向けた食育に関する出前講座や、食に関係するイベントを行う団体と連携し、イベントで食育に関するブースを設け普及・啓発を行う。また家族そろっての食事（共食）は食育の原点であることから、月に1度は家族そろって食事する機会を持つよう啓発を行う。 ・食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。	・市民	イベント及び講座参加者数	ライフステージに応じて市民の望ましい食生活の実践に向けた食育に関する展示・掲示媒体の充実を図る。（各種イベントでの普及・啓発や出前講座、各種教室・研修会の実施等）	2,000人	3,292人	164.6%

実施状況	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	指標式名	令和3年度実施内容	目標値	実績値	目標達成度
変更	35	食育推進事業 (再掲)	ヘルシークッキングコンテスト[家族そろっての食事推進]	健康づくり課	・望ましい食習慣を身につけるために、簡単に作ることができるメニューを募集し、募集した作品のレシピの配布等を行い、周知・啓発をはかる。 ・啓発をととして、各家庭での基本的な食習慣(家族そろっての食事や朝ごはんを食べる)を見直す機会を図る。	・市民	応募作品数	※「デジタル食育」 令和3年度は、廃棄物減量推進課と共催して「食品ロス」をテーマにレシピやアイデアを募集した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一次審査を通過した作品についてPR動画を作成し、二次審査は市のホームページに公開して市民投票を行った。最終審査は二次審査に用いたPR動画を閲覧後審査を行った。	1,500点	399点	26.6%
中止	36	歯科保健推進事業 (再掲)	デンタルフェスティバル	健康づくり課	・毎年6月の「歯の衛生週間」に開催、「食生活コーナー」を設置して、おやつなどの砂糖含有量について指導を実施。 ・啓発をととして食の楽しみ、歯と口の健康維持、むし歯予防を図る。	・市民	参加者数	例年、6月第1日曜日にまちなかコミュニティセンターにおいてイベントを開催し多くの市民が来場していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となった。代替として11月に月刊フリーペーパーに歯科保健情報について掲載し、知識の普及啓発を実施した。図画ポスター展についても毎年、佐世保市博物館島瀬美術センターにて展示を実施していたが中止となり、高砂駐車場連絡通路にて展示。	3,000人	-	-
予定通り	38	コミュニティセンター主催講座事業	食に関する講座による情報提供	社会教育課	・各コミュニティセンターが主催する市民向け講座に、食育のメニューを盛り込んで実施 ・市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践するようになる	・市民	開催講座数	※「デジタル食育」 【回数】46講座実施【参加者数】573名 料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供により参加者の健康づくりや生きがいづくりとすることを目的として行った。	20講座	46講座	230.0%
予定通り	39	生涯学習講師派遣事業	まちづくり出前講座	社会教育課	・市職員が講師となって市民向け研修・講習・説明を行う「出前講座」を開催し、食育に関する情報を提供 ・市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践するようになる。	・市民グループ	受講団体数	市役所(及び関係機関)の業務をメニューとして取り揃え、市職員が講師として市内の学習グループ等に対して説明を行う。本年度も食育に関する講座は6講座あり、33回実施された。	25団体	33団体	132.0%
予定通り	40	市民への情報提供事業	【重点課題さ・ぼ】 市民への望ましい食習慣に関する情報提供の充実	健康づくり課	・市民が見つけやすい場所で望ましい食習慣に関する情報を掲示等で見せることにより望ましい食習慣への行動変容へとつなげる ・市民が望ましい食習慣を実施できるよう、行動変容が期待できる場所での周知を図る	市民	普及啓発事業実施回数	連絡通路および図書館管内で情報提供を6月・9月・3月に実施。 その他、9月にスマートライフプロジェクトとして、生産者市場にてポップを掲示。	7回	8回	114.3%

(3) 食育の取組支援

1. 教育及び保育機関などの取組支援

変更	41	給食施設等指導事業 (再掲)	調理師研修会 ※H29~調理従事者等研修会に名称変更	健康づくり課	・特定給食施設などの調理師及び調理員に対して、給食管理、衛生管理に関する知識や技術向上のための情報提供 ・調理師及び調理員の資質の向上を図る。	・特定給食施設などの調理師及び調理員	参加施設割合	※「デジタル食育」 10月に3日間実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、業務の参考になる資料をホームページに掲載した。 対象施設へはメールとはがきで通知し、閲覧を促した。 資料の閲覧後はWebアンケートへの回答を依頼。 ※実績値はアンケート回答施設割合	80.0%	32.0%	40.0%
予定通り	43	学校における食育推進事業	児童生徒の食育指導	学校保健課	・特別活動や給食時間、総合的な学習などを利用した児童生徒の体験学習を実施 ・体験をととして、児童生徒が健康的な食生活のあり方や望ましい食習慣を身につける。	・児童生徒	小・中学校における体験活動をととした食育実施率	食育指導全体計画の作成	100.0%	100.0%	100.0%
変更	45	学校保健管理事業	子ども期歯科保健研修会	学校保健課	・学校での歯科健康診断、歯科保健教育、むし歯や歯周疾患の積極的な予防のための研修会を開催 ・市歯科医師会の協力のもと、本研修会を開催している。よい歯の学校(園)の表彰や、講演会の開催により、歯科保健の充実に寄与している。	・教職員 ・保護者 ・歯科医	研修会参加人数	※「デジタル食育」 講演会をオンライン配信して実施。 内容: コロナ禍の子どもの口腔機能の現状、お口の機能発達不全とその対応について。	380人	640人	168.4%

2. 教育及び保育機関などにおける食事の提供及び給食の質の向上

変更	47	幼児教育センター運営費 (再掲)	調理担当の実技研修	幼児教育センター	・調理担当に、給食やおやつの実技研修を実施 ・保育施設において、不足しがちな栄養素を含む給食献立を取り上げ、子どもの発達に必要な栄養の取り方を学び、食事の提供を望ましい食習慣としつづけ実践できる人材を育成する。	・調理員	参加者数	※「デジタル食育」 ●開催回数: 1回 ●開催日: 9月15日(水) ●対象: 保育所等の調理担当者 ●内容: 「給食におけるアレルギー、離乳食等について」	90人	73人	81.1%
----	----	---------------------	-----------	----------	--	------	------	--	-----	-----	-------

実施状況	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	指標式名	令和3年度実施内容	目標値	実績値	目標達成度
予定通り	48	保育所給食施設指導	保育所給食施設指導	健康づくり課	・特定給食施設などの設置者に対し、栄養管理のための指導、助言、支援 ・各施設での効果的な業務の実施と施設間の格差を無くす。	・調理や献立作成に従事する者 ・給食責任者	(指標式名変更なし) 指導施設率	毎年5月・10月に保育所給食施設より給食内容検討票の提出がある。提出された給食内容検討票から栄養量の過不足などのある施設に対し、支援・助言を行った。	40.0%	46.0%	87.0%

3. 学校給食の充実

縮小	50	学校給食実施に関する事業	学校給食を通じた家庭・地域への啓発	学校保健課	・新メニュー調理実習・衛生管理研修会・学校給食の試食会・ふれあい給食会・「食育」の講話等の実施 ・児童生徒が安全でおいしく給食を食べ、食に関する正しい理解を深める。	・児童、生徒 ・保護者 ・学校給食従事職員	学校給食試食会実施率	70校中3校実施(参加者数のべ26人) ※コロナ感染拡大防止のため、中止とした学校がほとんどであった。	98.0%	4.3%	4.4%
予定通り	51	中学校給食の実施	中学校給食の実施	学校保健課	・中学校給食の完全実施 ・中学生の食育の充実	中学生・教職員・保護者	完全給食実施率(学校数)	平成25年9月より中学校給食の完全実施	100.0%	100.0%	100.0%

4. 食の担い手(ボランティア)活動者などの資質の向上

変更	52	子育て支援啓発事業	乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講習会	幼児教育センター	・乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講座の開催 ・乳幼児食育アドバイザーの共通認識とスキルアップを図る	・乳幼児食育アドバイザー	参加者数(平成27年度)参加者満足度(平成28年度~)	※「デジタル食育」 ●開催日:10月21日(木) ●開催場所:幼児教育センター ●内容:離乳の望ましい支援の在り方と基本的事項についての講話	100%	100%	100.0%
変更	53	食生活改善事業(再掲)	【重点課題セ】食生活改善推進員研修会	健康づくり課	・食生活改善推進員の研修 ・知識の習得・会員間の交流により、会員の資質向上と市民への対応力の向上を図る。	・食生活改善推進員	(変更前)会員数(変更後)研修会参加会員の延べ人数	※「デジタル食育」 新型コロナウイルス感染症の感染レベルに応じて、中止やWeb開催への変更、開催時期を延長するなどして開催し、調理実習は市内の感染レベルに応じて急遽計画して実施した。 ・講話による研修 8地区×2回 ・次年度の計画 10地区×1回 ・資質向上のための調理実習 9地区×1回 ・講演会 1回(Web開催)	1,350人	392人	29.0%
変更	54	食生活改善事業	【重点課題セ】食生活改善推進員養成講座	健康づくり課	・食生活改善推進員になるための養成講座の開催 ・健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育推進を図る。	・食生活改善推進員を目指す市民	参加人員	中央保健福祉センター実施分については、定員を30名→20名に変更して実施し、12名の申し込みがあった。 調理実習は新型コロナウイルス感染拡大防止のため家庭で調理しレポート提出とした。	20人	12人	60.0%
変更	55	食育推進事業(再掲)	食育実践者ネットワーク会議	健康づくり課	・市内の老人福祉施設、保育施設など、保健・医療・福祉分野の業務に携わっている管理栄養士・栄養士が一堂に会し、栄養指導の方法や食事の提供状況について情報交換を行う。 ・地域で食生活支援を必要とする市民へ、統一性のある継続した栄養相談の実施についての充実を図る。	・市内の管理栄養士、栄養士など	参加者数	※「デジタル食育」 会議の議題を「給食施設における災害時の備えについて」とし、令和2年度に実施した災害時の備えについてのアンケート結果の報告をホームページ上に資料を掲載して開催した。 ※実績値は、資料閲覧者数	200人	454人	227.0%
変更	56	食育推進事業(再掲)	食育実践者研修会	健康づくり課	・食育推進の役割を担う人材(食育実践者)に対し、資質向上のために研修会を実施する。また、活躍の機会を増加させるなど支援体制を整える。 ・健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育推進を図る。	・市内の食育実践者	参加者数	※「デジタル食育」 アルカスSASEBO大会議室で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、ホームページに講演動画を掲載しての開催に変更。 内容:災害時の備え~家庭備蓄のすすめ~ 掲載期間:令和3年7月6日(火)~3月31日(木) ※動画閲覧後のアンケート回答数を実績値として計上。動画は3種あり、多いもので55回再生されているが、動画閲覧後アンケートの回答につながっていない現状があることが分かった。	120人	20人	16.7%

(4) 農林漁業を中心とした各種体験活動の促進と支援

1. 子どもと保護者を対象とした体験活動

予定通り	57	ふれあい農業推進事業	農業体験	農政課	・貸農園形式により農業体験を実施 ・体験活動により食への関心を高め、心身の健康増進を図る。	・市民	体験者数	※「デジタル食育」 各種体験活動による支援を実施する。 市民農園利用者50名	56人	50人	89.3%
------	----	------------	------	-----	--	-----	------	--	-----	-----	-------

実施状況	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容・目的	対象者	指標式名	令和3年度実施内容	目標値	実績値	目標達成度
中止	58	青果市場管理運営事業 水産市場管理運営事業	卸売市場の見学及び体験学習	卸売市場管理事務所	・卸売市場の見学及び青果物などの体験学習 ・卸売市場の見学及び体験学習をとおり、市場の役割や食への理解を深めるとともに、青果物・水産物等の消費拡大に資する。	・市民 ・来訪者	見学者数	青果・花き・水産市場において見学希望の申込みに対し、市場見学を実施予定であったが、コロナ感染対策のため市場見学の受け入れを断っており、実績なし。	900人	-	-

2. 地産地消の推進

予定通り	60	付加価値の高い一次産品育成対策事業	産地化・ブランド化育成事業	農政課	・佐世保市産農産物(推進品目)の生産面積拡大 ・佐世保市産農産物の産地化を図る	・市民	佐世保市産農産物(推進品目)の生産面積	※「デジタル食育」 「産地活性化支援事業」において、本市の重点品目である「いちご、菊、アスチルベ」の支援を行う。  事業は令和4年度で終了	15.0ha	13.7ha	91.3%
縮小	62	水産物消費拡大事業	水産物消費拡大	水産課	・水産物の県外・市外販売促進イベント開催への助成 ・地域水産物の広域的なPR活動により消費拡大・販路拡大を図る。	・水産関係団体 ・漁業協同組合	イベント参加者数	実施時期:令和3.12.4/12.5 2日間 来場者数:3,000人(1日目) 3,200人(2日目) 実施場所:させぼ新みなと暫定広場	25,000人	6,200人	24.8%
中止	63	水産市場管理運営事業	お魚まつり	卸売市場管理事務所	・魚食普及、地産地消の推進を目的としたイベントの開催 ・水揚げされる新鮮な地元食材の提供と消費者への魚食普及を図る。	・水産市場関係者 ・消費者	お魚まつり入場者数	水産市場において、お魚まつりを開催予定であったが、コロナ感染対策のため開催中止。 小学生を対象としたお魚の絵コンテストのみ実施、入賞作品を表彰し約120点の絵を市場内に展示、地産地消と魚食普及のPRとなった。	40,000人	-	-

3. 共生と対流促進

予定通り	65	離島漁業再生支援交付金事業	ブルーツーリズム*の推進	水産課	・観光資源を活用した地域振興策の実行 ・観光資源を活用し、漁村の活性化や食と漁業への理解を深める。	・漁業者 ・地区住民	離島地区における漁獲量	宇久地区 ①宇久高校捌き方教室 R3.9.30 5名 ②宇久中学校捌き方教室 R3.11.1 2名 黒島地区 ①お魚まつりin黒島 R3.7.3 70名 高島地区 なし	1,505t	2,782t	184.9%
------	----	---------------	--------------	-----	--	---------------	-------------	--	--------	--------	--------

(5) 食の安全・安心や食生活に関する調査の取組推進

1. 食品の安全性に関する情報提供・意見交換

変更	67	食のリスクコミュニケーション事業	食のリスクコミュニケーション事業	生活衛生課	・食品関係情報の提供と意見交換(リスクコミュニケーション)の推進 ・衛生意識の向上による安全な食品の提供と食品事故を未然に防止する。	・市民 ・食品関連事業者	意見交換会開催回数	ローカルテレビに取材を依頼。取材内容を放映していただき、食中毒予防について啓発を行った。 放映日:① 8月14日、8月15日 ②12月28日、12月29日 内容:①家庭でできる食中毒予防について ②ノロウイルス食中毒の予防対策について	2回	2回	100.0%
----	----	------------------	------------------	-------	---	-----------------	-----------	---	----	----	--------

2. 食品の衛生管理

予定通り	追	家畜保健衛生対策事業	家畜保健衛生対策	農政課	・家畜の疾病、事故が減少することを目的として、農業団体が行う事業に対して補助金を交付 ・家畜の疾病、事故等を未然に防ぎ、安全な食品を提供する。	・農業団体	子牛出荷時におけるワクチン接種率	疾病予防対策事業、牛舎衛生対策事業、寄生虫対策事業に対し補助金を交付	100.0%	100.0%	100.0%
変更	68	営業許可調査事業	衛生講習会	生活衛生課	・営業者、営業所従事者及び消費者に対する衛生講習会の開催	・消費者 ・食品等事業者	食品衛生講習会実績	市民、食品営業者向けに食品衛生講習会を実施。 ・責任者5回 ・営業者1回 ・消費者1回 新型コロナウイルス感染症の影響で、食品衛生責任者実務講習は中止し、資料のみ配付。	60回	7回	11.7%
中止	69	食肉品質向上事業	と畜場見学、検査体験	食肉衛生検査所	・お肉ができるまでの過程の見学や食肉検査の学習・体験 ・生きた動物がお肉となって食卓にのぼるまでの様々な過程について理解を深めることで、食に関する感謝の気持ちを育むとともに、消費者の安全・安心な食生活環境づくりを推進する。	・小学生高学年の児童及びその保護者、中学生	参加者満足度	イベント開催中止 (新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため)	95.0%	-	-